

令和5年10月4日

南国交通株式会社

一般路線バスの運賃改定（上限運賃改定）申請について

南国交通株式会社（本社：鹿児島市中央町18番地1 代表取締役社長 萩元千博）は、本日令和5年10月4日、九州運輸局に対して、一般路線バスの運賃改定の申請を行いました。運賃改定実施日は、令和5年12月1日を予定しております。ご利用のお客様には、ご負担をお掛け致しますが何卒ご理解を賜りますようお願い申し上げます。

■ 概要 ■

【申請理由】

弊社では、平成7年以降28年間（消費税率引き上げによるものを除く）上限運賃を改定することなく長期にわたり企業努力で輸送サービスを提供して参りました。

しかしながら、この間には様々な社会情勢の変化、少子高齢化、マイカー利用の加速、近年ではコロナ感染の影響による行動変容等、移動需要自体が減少した為、収入面で極めて厳しい事業運営となっており、現状、近年3か年で一般路線バスにて約20億円の赤字額を計上しております。

また、物価上昇に加え燃料費の高騰、バス輸送の安全確保のための車両更新、安全対策に関わる投資に加え運転者不足に対する要員確保に向けた人件費等、今後も輸送コストの上昇が見込まれます。

このように厳しい環境の下、将来にわたり安全で利便性の高い公共交通サービスを維持し提供していくためには、上限運賃の改定による収支改善が必要不可欠であると判断し、今回の申請に至りました。ご利用のお客様には、何卒ご理解を賜りますようお願い申し上げます。

1. 申請日 令和5年10月4日
2. 運賃改定実施予定 令和5年12月1日
3. 申請対象路線 弊社全路線（委託バス等は除く）
4. 初乗り運賃

現行140円を200円で申請

実施運賃（予定） 鹿児島市内は200円 その他地区160円

5. 賃率改定

現行	28円60銭
改定後	40円00銭
値上率	39.9%

実施運賃の平均改定率は、17.2%程度を予定しております。

正式認可されましたら、改めてホームページ等でお知らせを致します。